

古紙再生の仕組み ～どうやって再生紙は つくられるの?～

皆さんはゴミステーションに出した古紙が、どのような工程を経て再生されているかご存知でしょうか。
今月号では、町内の古紙収集業者である黒田紙業㈱に、古紙についてお話を伺いました。



美浜の 環境 シリーズ 122 environment



「東京美浜会」の総会が開催

■ お問い合わせ先
・町まちづくり推進課(担当・本間)
☎32-6701
・東京美浜会事務局
E-mail: tokyomihamakai@gmail.com



10月26日に、関東地方在住の美浜町出身者によって構成される東京美浜会の第31回総会並びに懇親会が東京都内で開催されました。総会では、平成30年度会計報告、令和元年度事業計画等が承認され、その後、懇親会へと移りました。

懇親会では、井上克会長が「町の活性化のためには、町出身者がふるさとを思い続ける必要がある」と話され、ふるさとを応援する気持ちを保持して東京美浜会の運営や会員の拡大、ふるさと納税の推進等に当たりたいとの決意を述べられました。

また、戸嶋町長は、町への応援に対する感謝の意を述べた後、住んでいる人が幸せと誇りを感じるまちづくりへの取り組みや、令和4年の北陸新幹線敦賀開業に向けたレイアウト、JRR美浜駅前の道の駅整備等に触れ「ふるさとを離れてなお、ふるさとの力になりたいと感じてくださる皆さまの力を、これまで以上にお借りしたい」とあいさつしました。

崎元議長は、家族の楽しいエピソードを交えながら「少子化で子どもの数は少なくなっているものの、美浜町の学校教育の中身は濃い」と話されました。

懇親会後は、新たな企画として、

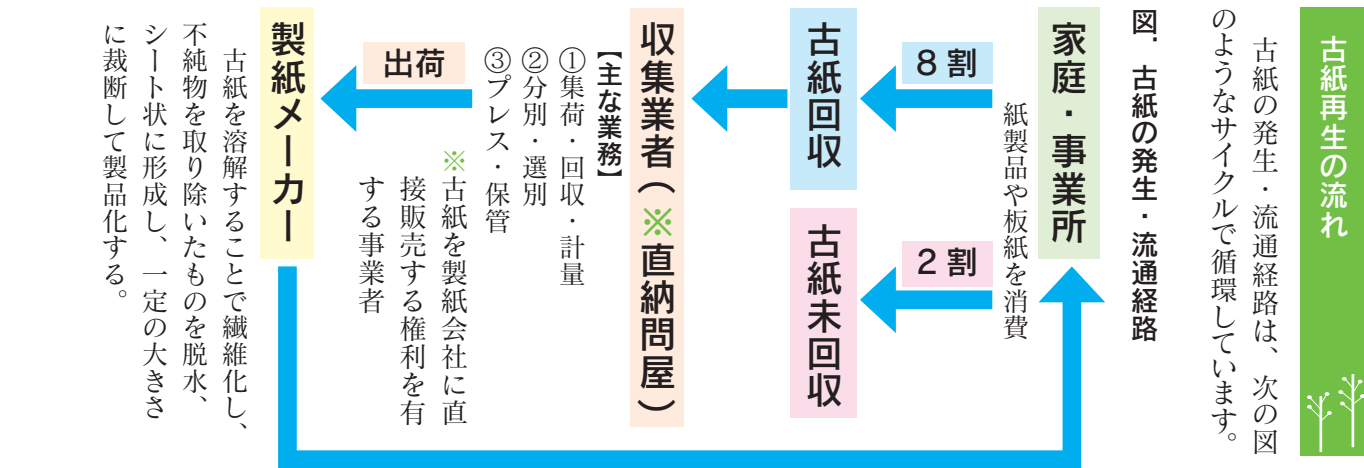
ふるさとの歴史やボート競技への取り組み、ふるさと納税、企業誘致、空家対策、会員拡充イベントの案内等、希望者による会員へのプレゼンテーションが行われました。

また、ふるさと美浜との交流を深める特別イベントとして「ひよっこ踊り美浜同好会」の会員による演舞が披露されたほか、参加者全員で「ふるさと」の合唱が行われ、会場は大いに盛り上がりしました。



↑ひよっこ踊り美浜同好会による演舞

東京美浜会では、美浜町出身で関東地方にお住まいの方を対象に、会員を募集しております。関東地方にお住まいの家族や親戚、友人等がいらっしゃいましたら、お気軽にご連絡ください。



古紙分別・プレス・保管の様子



分別



プレス



保管

●集荷・回収・計量
今回お話を伺った黒田紙業㈱は、上図の収集業者(直納問屋)にあたり、美浜町から毎月約22tもの古紙や古布を回収しています。

●分別・選別
回収された古紙は、用途別にさまざまな種類がありますが、古紙リサイクルの面では、繊維の質によって新聞・ダンボール・雑誌の3つに分けられます。

これは、製紙メーカーに運ばれた古紙が、溶解処理により不純物を取り除かれ、1本ごとの繊維となるためです。

●プレス・保管
分別された古紙は、機械によって出荷規格(幅1.1×奥行1.8×高さ1.5m)の大きさにプレス加工されます。

新たな製品に再利用

収集業者でプレスされた古紙は、製紙メーカーへと出荷され、種類ごとに紙製品の原料として再利用されます。基本的に新聞は新聞に、ダンボールはダンボールに、雑誌は雑誌に利用されます。

しかし、原料の古紙をそのまま再利用しているだけでは、ダンボール等の需要が多い製品の供給が追いつかない場合があります。

そのため、ダンボールの製品化では、表面のライナーという部分のみダンボールを再利用し、ライナー同士の間にある波形の中芯という部分を雑誌や雑がみ等から作るという工夫も行われています。

次号では、古紙として再利用できない物についてご紹介します。

①町住民環境課(担当・藤村)

☎32-6703

冬の備えは大丈夫ですか？

12月1日から7日は、**雪に備える週間**です！

快適な冬は一人ひとりの協力から。
冬を迎えるにあたってのルールやマナーについて、みんなで話し合い、協力して雪対策を進めましょう。



※お問い合わせ先 町土木建築課（担当・増田） ☎32-6707



お知らせ

情報 BOX

Mihama Information

美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25

☎ 0770-32-1111(代表)

FAX 0770-32-1115(代表)

HP <http://www.town.mihama.fukui.jp/>

教育委員会からのお知らせ

10月1日に開催された第8回美浜町教育委員会では、次の議案を審議し、すべて議決されました。

- 議案第24号 教育委員の職務分担について
- 議案第25号 区域外就学について
- 議案第26号 美浜町文化財保護委員会委員の退任による後任の委嘱について

問 町教育政策課（担当・浜野）

☎ 32-6708

2020年農林業センサスにご協力ください

令和2年2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2020年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

農林業を営んでいる皆さまのところに、令和2年1月から調査員が訪問し、調査票に農林業の経営状況等の記入をお願いします。ですので、ご協力をお願いいたします。



問 町まちづくり推進課

（担当・志賀） ☎ 32-6701

美浜発電所の状況



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

全国原子力発電所所在市町村協議会
全体会議が開催されました

10月23日に、原子力発電所が立地する25市町村等で構成される全国原子力発電所所在市町村協議会の全体会議が東京で開催されました。

会議には、各市町村の首長や議長等が出席し、当町からは戸嶋町長と崎元議長が出席しました。

会議では、経済産業省及び内閣府からエネルギー政策や原子力防災対策についての説明がされた後、国との意見交換が行われました。

意見交換の中で戸嶋町長は、防災インフラの充実強化について次のとおり発言しました。



↑意見交換で発言する戸嶋町長

①避難道路の整備を進めているが、立地自治体としては緊急時における不安が解消されていない。海岸近くの道路の越波対策や法面強化、災害時に電柱が倒壊し道路をふさぐことを防止する無電柱化等の避難道路の強靱化に支援をいただきたい。また、避難道路が多重化されていない箇所もあり、避難道路の新設についても配慮いただきたい。

②緊急時の情報伝達手段となるケーブルテレビや防災行政無線等の老朽化が進んでおり、更新が必要となるが、多額の費用が必要となるため、情報インフラの整備に対する新たな支援策をお願いしたい。

これらの意見に対し、国からは「避難道路や情報インフラの重要性及び立地地域からの強い要望については認識している。事業予算の事情もあるが、関係省庁と連携を図りながらご要望に応えられるよう努めていきたい」との回答がありました。

放射線防護対策施設を整備します

今年度、美浜町農村婦人の家（山上）において、放射線防護対策施設を整備するための工事を行っています。

工 期 令和元年10月24日～令和2年3月27日

■施工業者 (株)谷口工務店、(株)笹井組、特定建設工事共同企業体

■工事費 1億6,060万円

放射線防護対策施設とは

原子力発電所で万が一、事故等が発生し、環境中へ放射性物質が放出された場合は、原子力発電所から概ね半径30km圏内（UPZ）の区域は、放射線量の実測値に応じて町外の避難先（おい町又は大野市）へ避難を実施することとしています。

同施設は、そうした状況下で、病気や障がい等によりその場に留まらざるを得ないような事態に備え、避難準備が整うまでの間、安全に一時的な屋内退避を行うことができる機能を有しています。

【放射線防護対策施設の主な機能】

- ①放射性物質の侵入を防ぐフィルタ機能を備える
- ②停電時においてもフィルタ機能や空調設備、照明機器等が使用できるよう自家発電設備を備える
- ③屋内退避時に必要となる食料や生活用品等の物資を備蓄する

施設は発電所から10km圏内を基準に整備し、町ではこれまでに次の5施設を整備しています。

- ①丹生介護予防センター
- ②竹波原子力防災センター
- ③山東公民館菅浜分館（旧菅浜小）ランチルーム等
- ④美浜東小学校体育館
- ⑤東部診療所



↑美浜町農村婦人の家(山上)

ごみ分別の徹底をお願いします

10月15日に収集された可燃ごみに、穴の開いていないスプレー缶とライターが混入していたため、エコクル美方で火災が発生しました。

直ちに消火活動を行ったため、被害は小規模で抑えられましたが、今回のような悪質なごみの投棄に対しては、被害状況に応じて、投棄者の特定及び補償請求の対応をとる場合もあります。

いま一度、ごみ分別のご確認及び徹底をお願いします。



↑火災現場近影



↑混入していたスプレー及びライター

問 町住民環境課（担当・藤村）

エコクル美方 ☎ 32-6703
☎ 45-2300

木造住宅の耐震診断 と補強プラン作成 を補助します！

町では、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断及び補強プラン作成費用の一部を補助します。

耐震診断

大地震での倒壊の可能性を判定する診断

補強プラン

耐震診断の結果に基づき、具体的な補強方法、概算の工事費用について提案を行うもの

- 募集件数 4件（先着順）
- 個人負担 一戸あたり 10,000円
- 申込方法 町土木建築課へ申込書を提出

※申込書は、町ホームページまたは町土木建築課にあります。

美浜町木造住宅耐震診断等促進事業 [検索](#)

※お問い合わせ先 町土木建築課(担当・増田) ☎32-6707

年末年始のごみ収集・受け入れのお知らせ

	収 集			エコクル美方への持ち込み	
	可燃ごみ・生ごみ	ペットボトル・白色トレイ	不燃・びん・古紙等	可燃ごみ・生ごみ	不燃・粗大・カン・びん・古紙等
12月28日(土)	×	×	×	×	×
29日(日)	×	×	×	○(8:30~12:00)	×
30日(月)	○	×	×	○(8:30~12:00)	×
31日(火)	×	×	×	×	×
1月 1日(水)	×	×	振替収集(※1)	×	×
2日(木)	×	×	振替収集(※2)	×	×
3日(金)	○(特別収集)	×	×	×	×

※12月27日(金)以前、1月6日(月)以降は通常通りの収集・受け入れとなります。
また、1月3日(金)は可燃・生ごみのみ特別収集を行い、ペットボトル・トレイは収集しません。

「不燃・びん等・古紙等」の振替収集について

※不燃・カンの収集日に、びん等も収集します
1月1日、2日の「不燃・びん等」、「古紙等」の収集は、別日に振り替えて行います。詳細は次のとおりです。

(※1) 「不燃・びん等」振替収集日：1月15日(水) 地区：早瀬・笹田・日向・気山・大藪・久保・松原・久々子
河原市・和田・木野・栄

(※2) 「不燃・びん等」振替収集日：1月16日(木) 地区：金山・郷市・矢筈・南市
「古紙等」振替収集日：1月16日(木) 地区：和田・木野・佐柿・麻生・中寺・宮代・小三ヶ・新庄・野口
佐野・上野・興道寺・雲谷・小倉

※お問い合わせ先 町住民環境課 (担当・藤村) ☎ 32-6703 / エコクル美方 ☎ 45-2300

防災用屋外スピーカー及び音声告知放送の設備を更新します

防災情報伝達システムは、自然災害や原子力災害から町民の皆さんの生命財産を守り、災害に関する情報を一斉にお伝えするための有効な手段です。
平成13年に整備した現在の防災情報伝達システム設備は、経年による老朽化がすすんでいるほか、総務省の規則改正に伴い令和4年11月30日以降の使用ができなくなることから、設備の更新を行います。
今後、現地調査や設置工事によりご迷惑をおかけいたしますが、皆さまのご協力をお願いします。

設備更新でなにが変わるの？

○情報伝達手段の多様化

スマートフォン用の防災アプリを新たに整備します。防災アプリでは、災害や避難所に関する情報が受け取れるほか、平時には町からのお知らせ等も発信予定です。

○戸別受信機の設置

現在各家庭で使用されている有線方式の音声告知放送戸別端末を無線方式に更新します。戸別受信機はケーブル等に接続する必要がなく、設置場所を選択できるようになります。

設備更新のスケジュール

	令和元年度					令和2年度														
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
設計・整備工事																				
現行設備の撤去・回収																				
運用開始(予定)																				

※ 現在、各家庭で使用されている音声告知放送端末は、設備更新後に使えなくなります。
端末は設備更新後に順次回収を予定しており、詳細については今後お知らせします。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 (担当・田村) ☎ 32-6716

12月4日から10日は「人権週間」です

人権週間は、私たちの日常生活の中で、他人の人権を侵していないか、また、自分の人権が侵されていないかを改めて考える期間です。
身近なことから人権を考え、思いやりの心を育てて差別意識の解消と暴力のない社会を実現させましょう。

啓発活動重点目標

みんなで築こう 人権の世紀
〜考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心〜

期間中の取り組み

① 特設人権相談所を開設

- 日時・会場
・12月3日(火) 午後1時〜3時
なびあす
・12月5日(木) 午前9時〜午後4時
福井地方事務局 敦賀支局
(敦賀市松栄町7-28)

●相談料 無料

② 町内における街頭啓発活動

- 日時 12月4日(水) 午前9時〜
- 内容
人権擁護委員や人権尊重啓発協議会員が3班に分かれ、町内の商店や事業所等を訪れ啓発活動を行います。

③ 人権のつどい2019(美浜町人権尊重啓発協議会主催)を開催

- 日時 12月7日(土)
- 会場 なびあす
- 対象 どなたでも
- 内容
▼人権作品表彰式 午前10時〜
▼半崎美子トーク&ライブ 午後2時〜 ※整理券が必要です

●費用 無料

●その他

会場では、11月29日から12月7日にかけて、人権作品や共同制作作品等の展示も行っております。

④ 町住民環境課 (担当・馬野)

町生涯学習課 (担当・一瀬) ☎ 32-6703

☎ 32-1212

12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

北朝鮮人権侵害問題啓発週間は、北朝鮮による拉致問題や人権侵害問題等に関する関心と認識を深めることを目的とする週間です。

拉致問題等の解決には、政府の取り組みだけでなく、一人ひとりが拉致問題に対する関心と認識を深めていくことが大切です。

⑤ 福井地方事務局 人権擁護課

☎ 0776-225090

固定資産税(償却資産)の申告をお願いします

固定資産税は、土地・家屋のほか償却資産(事業用として使用することができ機械、器具、備品等)が課税の対象となります。

所有者の方は、毎年1月1日現在の償却資産の状況を、その年の1月31日までに申告をお願いします。

⑥ 町税務課 (担当・池田)

☎ 32-6702

固定資産税(家屋)に関するお知らせ

■家屋を新築・増築したとき

家屋が完成した後、担当者が現地調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

■家屋の用途を変更したとき

改装等により「店舗を住宅に」や「住宅を事務所に」のように家屋の用途を変更したときは、固定資産税額が変更になる場合がありますので、ご連絡をお願いします。

■家屋を取り壊したとき

12月31日までに家屋を取り壊したときは、翌年度から固定資産税が課税されなくなりますので、家屋滅失申立書の提出をお願いします。

⑦ 町税務課 (担当・池田/山口)

☎ 32-6702



防災行政無線を用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験を実施します

【日時】 12月4日(水) 午前11時頃(国民保護情報)

実施日時	情報伝達手段	放送内容
12月4日(水) 午前11時頃	防災行政無線 及び 音声告知放送	<チャイム> 「これは、Jアラートのテストです。」(3回) こちらは、防災美浜町です。 <チャイム>

注)当日は、美浜町以外の地域でも、全国一斉に伝達試験が実施されます。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 防災・原子力対策室(担当・田村) ☎ 32-6716

子育て支援センターの催しをお知らせします

○ベビーマツサージ講習会

日時 12月6日(金)
午後1時30分～2時30分

会場 子育て支援センター

対象 生後2か月から7か月の子ども及びその保護者(町内優先)

定員 子ども13人

講師 塚本由美子氏(助産師)

内容 オイルを使い、赤ちゃんの素肌をマッサージします。

費用 200円(当日集金)

申込期間 11月18日(月)～12月5日(木)

〇さくらんぼひろば

◆「みんなでメリークリスマス！」

日時 12月10日(火)
午前10時30分～11時30分

会場 なびあす

対象 町内在住の在宅児と保護者(40組)

内容 サンタがやってきます。歌って踊って楽しく過ごしましょう！

申込期間 11月18日(月)～12月6日(金)

問 子育て支援センター
(担当・宇佐美) ☎32・0192

令和元年度美浜町歴史フォーラムを開催します

近世の若狭の交通、往来、巡礼について、若き研究者たちが語ります。

◆「みはま、近世の交通と往来」
～道、旅、道標～

日時 12月8日(日)
午前10時～午後4時40分

会場 町歴史文化館

定員 60人(申し込み順)

申込締切 11月30日(土)

※電話、FAX、メール等にて町歴史文化館へ申し込んでください。

その他 講演のプログラム等、詳細については町HPをご確認ください。

問 町歴史文化館(担当・松葉)
☎32・0027

募集・申請等

放送大学4月入学生募集のお知らせ

放送大学では、4月入学生を募集しています。

※資料請求を無料で行っています。お気軽にご請求ください。

出願期間 11月26日～令和2年3月17日

問 放送大学福井学習センター
☎0776・22・6361

『コラボ★ほしまつり』を開催します！

ほしまつり実行委員会では、美浜駅前の活性化のため、町内のまちづくりグループと協働で「ほしまつり」を開催します。皆さん、ぜひ遊びに来てください。

日時 12月8日(日) 午前10時～午後2時

会場 美浜駅前・美浜町観光センター

※お問い合わせ先
ほしまつり実行委員会 加茂 ☎32・0239



クリスマスリース作り

内容
・クリスマスリース作り・音楽ライブ
・花苗プレゼント ・大抽選会 等
・各種出店 (大判焼き、焼き芋等)



イベント・行事

小学生からの提言「ふるさと美浜元気フォーラム」にお越しください！

町内3小学校の6年生が、2年間取り組んできた「ふるさと美浜元気プロジェクト」についての報告会が行われます。どなたでも参加できますので、美浜のまちづくりについて一緒に考えましょう。

■日時 12月13日(金) 午前9時30分～11時30分 ■場所 なびあす 大ホール・コミュニティールーム

■内容
午前9時30分～ 開会式
午前9時45分～ 各小学校実践報告
①美浜東小 : 修学旅行での美浜のPR報告
②美浜中央小 : 祭礼学習とその課題についての報告
③美浜西小 : 空き家活用の実践報告

午前10時30分～ 「ふるさと美浜元気プラン」ポスター発表
※空家や人口減少等の美浜の課題に対して、解決のためのアイデアを班別で発表します。

※お問い合わせ先 町教育政策課(担当・浜野) ☎32・6708

令和2年4月採用予定の美浜町職員を追加募集します

◆採用試験について

職種	採用予定人数	受験資格	
		資格	年齢等
土木技師	1名	技術士、1級又は2級建築士、1級又は2級土木施工管理技士、測量士、測量士補のいずれかの資格を有する者(※)	学歴及び性別を問わず、昭和60年4月2日以降に生まれた者
保育士	若干名	保育士資格を有する者(※)	学歴及び性別を問わず、昭和55年4月2日以降に生まれた者

(※)令和2年3月31日までに資格取得見込みの者を含みます。

- 受付期間 11月20日(水)～12月9日(月)
※土曜日・日曜日・祝日は除く
午前8時30分～午後5時15分
- 試験日程
・日時 12月22日(日)午前8時30分～
・会場 美浜町役場
・内容 教養試験・適性検査・口述試験
- 合格者発表 12月下旬に下記により発表
・役場掲示板にて公告
・受験者へ通知
・町ホームページへ掲載

- 申込方法
町総務課で交付する申込用紙に必要事項を記入し、町総務課に提出してください。
申込用紙は、郵便で請求できるほか、インターネットを利用して取得することもできます。
詳しくは、町ホームページをご覧ください。

HP : <http://www.town.mihama.fukui.jp>

福井県美浜町 職員採用試験 検索

※お問い合わせ先 町総務課(担当・片山) ☎32・6700

教室・講座・説明会等

もの忘れ相談会を開催します

日時 12月20日(金)
午後2時～3時

会場 なびあす

対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族

内容 敦賀温泉病院と高齢者支援センターの専門のスタッフが対応します。個別相談できますので、お気軽にご相談ください。

費用 無料

定員 2人

その他 事前申込が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問 町福祉課 高齢者支援センター
(担当・藤木) ☎32・6704

みはま
“郷育プログラム”
関連講座

みはま土曜歴史文講座

受講料
無料

現地探訪 みはまの古墳を見るV ～高島郡南部を巡る～

日時 12月14日(土)
午前8時30分～午後1時

講師 白井 忠雄 氏
(高島歴史民俗資料館学芸員)

会場 町歴史文化館 集合

内容 鴨稻荷山古墳や田中古墳群等の高島市南部(旧高島町)の古墳群と高島歴史民俗資料館を探訪します。

定員 25人

申込締切 12月11日(水)まで

※お問い合わせ先 町歴史文化館(担当・松葉) ☎32・0027